

特定健康診査及び歯科健康診査受診券等作成・封入封緘業務委託
仕様書

1 業務名

特定健康診査及び歯科健康診査受診券等作成・封入封緘業務委託

2 スケジュール

- (1) 契約期間：契約日から令和8年7月31日（金）まで
- (2) あて名等データ引渡し日：令和8年4月22日（水）
- (3) 封入物引渡し日：令和8年4月30日（木）
- (4) 納品日：令和8年5月15日（金）

3 納品場所

守口市京阪本通2丁目5番5号
守口市役所2階 健康福祉部保険課

4 業務内容

(1) 特定健康診査受診券印刷

ア 印刷枚数

25,000枚程度

※印刷枚数は見込み数のため、増減することがある。

イ 紙の仕様

色上質紙 中厚口 表1色

※色は市と協議のうえ、決定すること。

ウ 形式（版面）

PDF ファイル形式

エ 印字データ

エクセル又はCSV データ 外字有り

オ ページサイズ

210 × 297 mm (A4サイズ) 程度

カ 校正回数

3回程度

※必要に応じ増減することがある。

キ 印刷方法

両面印刷（表面はあて名等の印刷あり。裏面は同一の内容を印刷）

ク データの受渡し媒体

CD-R 又はDVD-R 等の記録媒体

ケ 受渡し方法

- セキュリティ便又は手渡し
- コ エクセルデータ及びワードデータの提供
空白の受診券に本市であて名等を差込印刷ができるようにエクセルデータ及びワードデータを作成し、市に提供すること。
- サ その他
提供するエクセルデータは複数のファイルに分割し、ファイルに番号を付しているため、ファイルごとに分けて納品すること。
郵便バーコードを印字すること。

(2) 特定健康診査予約はがき印刷

- ア 印刷枚数
25,000 枚程度
※印刷枚数は見込み数のため、増減することがある。
- イ 紙の仕様
厚み 110kg
- ウ 形式
PDF ファイル形式
- エ ページサイズ
100 × 148 mm (はがき)
- オ 校正回数
3回程度
※必要に応じ増減することがある。
- カ 印刷方法
両面印刷墨刷り

(3) 歯科健診受診券印刷

- ア 印刷枚数
25,000 枚程度
※印刷枚数は見込み数のため、増減することがある。
- イ 紙の仕様
色上質紙 中厚口
※色は市と協議のうえ、決定すること。
- ウ 形式
PDF ファイル形式 (PDF 1.4)
- エ フォントの埋め込み
有 (外字)
- オ ページサイズ
210 × 297 mm (A4サイズ) 程度

- カ 校正回数
3回程度
※必要に応じ増減することがある。
- キ 印刷方法
両面印刷（表面はあて名の印刷あり。裏面は同一の内容を印刷）
- ク データの受渡し媒体
CD-R 又は DVD-R 等の記録媒体
- ケ 受渡し方法
セキュリティ便又は手渡し
- コ エクセルデータ及びワードデータの提供
空白の受診券に本市であて名等を差込印刷ができるようにエクセルデータ及びワードデータを作成し、市に提供すること。
- サ その他
提供するエクセルデータは複数のファイルに分割し、ファイルに番号を付しているため、ファイルごとに分けて納品すること。
郵便バーコードを印字すること。

(4) 窓あき封筒作成及び印刷

- ア 作成枚数
25,000 枚程度
※作成枚数は見込み数のため、増減することがある。
- イ 規格
洋長 3 号窓あき封筒（窓材はバーコードが読み取れるもの）
口のり加工・アラビアのり 中地紋あり
- ウ 紙の仕様
白色（厚み、色）指定あり 色数 2/1 色の予定
※色は市と協議のうえ、決定すること。
- エ 校正回数
3回程度
※必要に応じ増減することがある。
- オ その他
 - ①料金後納マークを印字すること。
（マークについては、発注者が指示するものを用いること。）
 - ②発送元の情報を印字すること。
 - ③透け防止に対応すること。

(5) 封入封緘

- ア 特定健康診査受診券

- イ 歯科健康診査受診券
- ウ 特定健康診査予約はがき
- エ 市から提供する通知 3 枚 (A 4)
- オ 市から提供する個人情報保護ラベル (100 × 81 mm)

(6) 納品

印刷物及び市が作成した印刷物は、折り加工し、封入封緘を行い納品すること。

送付対象者が 25,000 件以下の場合は、余ったア 特定健康診査受診券及びイ 歯科健康診査受診券については、折り加工及び封入封緘せずに、1 枚ずつ交互になるように重ねた状態で納品すること。ウ 特定健康診査予約はがき、エ 市から提供する通知 3 枚及びオ 市から提供する個人情報保護ラベルについては、封筒に封入したうえで、封緘していない状態で納品すること。

5 個人情報の取扱い

- (1) 個人情報の機密保持については、守口市個人情報保護法施行条例及び守口市個人情報保護法施行細則に準じて注意して取り扱い、市の指示に従うこと。
- (2) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定めるプライバシーマークの認定又は国際標準化機構が策定する情報セキュリティ管理の国際規格である ISO27001/ISMS 認定を受けていることを必須とし、入札執行日にプライバシーマーク等の証書の写しを提出すること。
なお、プライバシーマーク付与認定及び ISO27001/ISMS 認証について、契約期間中に有効期限が到来する場合は、必ず更新を行うこととし、更新した場合、それらの認証取得を証する書類の写しを市に提出すること。
- (3) 個人情報を含むデータ等は、納品時に健康福祉部保険課へ返却すること。返却が不可能なものについては、焼却、細断、消去等により完全にデータを抹消し、その内容等を記載した報告書を提出すること。

6 成果物

- (1) 業務完了届
本市指定様式に準じて作成し、提出すること。

7 その他

- (1) 本業務に係る情報の受領に係り発生する一切の費用 (CD-R や郵送料等) は受託者負担とする。
- (2) 仕様書に記載のない事項については別途協議する。